

※「旧介護予防訪問介護」相当サービスは、左記の旧基準に規定された「介護予防訪問介護」と同じ基準を規定

三重県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例 (平成25年三重県条例第18号)		三重県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例施行規則 (平成25年三重県規則第43号)	
条例	規則	県条例と施行規則における条文構成	緩和型サービスA(※表現を整理・割愛)の市要綱案
●		(第1条)趣旨	(第1条)趣旨
		×	(第2条)定義
●		(条例旧第3条)事業の一般原則	(第3条)事業の一般原則
●		(条例旧第4条)基本方針	(第4条)基本方針
●		(条例旧第5条)訪問介護員等	(第5条)従事者の員数
●	●	(規則旧第3条)従業者の基準	
●		(条例旧第6条)管理者	(第6条)管理者
●		(条例旧第7条)設備及び備品等	(第7条)設備等
●		(条例旧第12条)指定介護予防訪問介護の具体的取扱方針	(第8条)個別計画の作成
●		(条例旧第8条)内容及び手続きの説明及び同意	(第9条)内容及び手続きの説明及び同意
●	●	(規則旧第4条)文書の交付に代えて行う重要事項の提供の方法	
●		(条例旧第9条)提供拒否の禁止	×
●	●	(規則旧第6条)サービス提供責任者の業務	×
●	●	(規則旧第9条)その他運営等に関する基準	×
●	●	(規則旧第10条)サービス提供困難時の対応	×
●	●	(規則旧第11条)受給資格等の確認	(第10条)受給資格等の確認
●	●	(規則旧第12条)要支援認定の申請に係る援助	×
●	●	(規則旧第13条)心身の状況等の把握	(第11条)心身の状況等の把握
●	●	(規則旧第14条)介護予防支援事業者等との連携	(第12条)地域包括支援センター等との連携
●	●	(規則旧第15条)介護予防サービス費の支給を受けるための援	×
●	●	(規則旧第16条)介護予防サービス計画に沿ったサービスの提	(第13条)介護予防ケアプランに沿ったサービスの提供
●	●	(規則旧第17条)介護予防サービス計画等の変更の援助	(第14条)介護予防ケアプラン等の変更の援助
●	●	(規則旧第18条)身分を証する書類の携行	(第15条)身分を証する書類の携行
●	●	(規則旧第19条)サービスの提供の記録	(第16条)サービスの提供の記録
●	●	(条例旧第10条)利用料等の受領	(第17条)利用料等の受領
●	●	(規則旧第5条)利用料等	
●	●	(規則旧第20条)保険給付の請求のための証明書の交付	(第18条)証明書の交付
●	●	(規則旧第21条)介護等の総合的な提供	×
●	●	(規則旧第22条)勤務体制の確保等	×
●	●	(規則旧第23条)掲示	×
●	●	(規則旧第24条)広告	×
●		(条例旧第11条)指定介護予防訪問介護の基本取扱方針	×
●		(条例旧第13条)同居家族に対するサービス提供の禁止	(第19条)同居家族に対するサービス提供の禁止
●		(条例旧第14条)利用者に関する市町村への通知	(第20条)利用者に関する市町村への通知
●		(条例旧第15条)緊急時等の対応	(第21条)緊急時等の対応
●		(条例旧第16条)管理者及びサービス提供責任者の責務	×
●		(条例旧第17条)運営規程	(第22条)運営規程
●	●	(規則旧第7条)事業の運営についての重要事項	
●		(条例旧第18条)非常災害対策	×
●		(条例旧第19条)衛生管理等	(第23条)衛生管理等
●		(条例旧第20条)秘密保持等	(第24条)秘密保持等
●		(条例旧第21条)介護予防支援事業者に対する利益供与の禁止	(第25条)地域包括支援センターに対する利益供与の禁止
●		(条例旧第22条)苦情処理	(第26条)苦情への対応
●	●	(規則旧第25条)地域との連携	(第27条)地域との連携
●	●	(規則旧第26条)会計の区分	×
●	●	(規則旧第27条)指定介護予防訪問介護の提供に当たっての留	×
●		(条例旧第23条)事故発生時の対応	(第28条)事故発生時の対応
●		(条例旧第24条)記録の整備	(第29条)記録の整備
●	●	(規則旧第8条)記録	
		介護保険法施行規則第140条の22	(第30条)事業の廃止又は休止の届出及び便宜の提供
●		(条例旧第25条)その他運営等に関する基準	(第31条)委任